

令和7年6月5日

東北町議会議長 岡山 粕 男 殿

教育民生常任委員会
委員長 坂本直大

所管事務調查報告書

本委員会は所管事務の調査について、下記のとおり会議規則第４７条の規定により報告します。

記

- 1 開催期日 令和7年5月23日（金）
- 2 開催場所 役場議員控室
- 3 調査事項
 - （1）所管事務調査
 - ①福祉課 ・学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業について
（福祉課関連事業）
 - ②学務課 ・学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業について
（学務課関連事業）
・令和7年度台湾台北市中学校交流事業について

4 調査結果

本委員会は、閉会中の調査事項でありました所管事務について、町側から副町長、教育長及び担当課長の出席を求め、開催しました。

調査の方法は、町側から説明を求め、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告いたします。

福祉課

- ・学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業について（福祉課関連事業）

（ 東北町実施事業一覧 ）

◆令和7年度計画（当初予算） 県交付限度額：57,561,000円 単位：円

No.	担当課	実施事業名	所要額 (予算額)	交付申請額 ①	県補助予定額 (10/10) ②	町負担額 (①-②)
1	福祉	3歳未満児保育料無償化事業	28,991,000	28,991,000	28,991,000	0
2	福祉	保育所等副食費無償化事業	12,903,000	12,903,000	12,903,000	0
(小計) 福祉課分			41,894,000	41,894,000	41,894,000	0
3	学務	修学旅行費支援事業（小学校3万円）	3,810,000	3,810,000	3,810,000	0
4	学務	修学旅行費支援事業（中学校5万円）	5,600,000	5,600,000	5,600,000	0
5	学務	修学旅行費支援事業（高校6万円）	注 7,200,000	7,200,000	6,257,000	943,000
(小計) 学務課分			16,610,000	16,610,000	15,667,000	943,000
計			58,504,000	58,504,000	57,561,000	
計（限度額換算）			58,504,000	58,504,000	57,561,000	943,000

注 No.5 修学旅行費支援事業（高校）分、町負担額あり

◆令和7年度交付限度額変更による計画（予定） 県交付限度額：63,521,000円 単位：円

No.	担当課	実施事業名	所要額 (見込)	交付申請額 ①	県補助予定額 (10/10) ②	町負担額 (①-②)
1	福祉	3歳未満児保育料無償化事業	28,991,000	28,991,000	28,991,000	0
2	福祉	保育所等副食費無償化事業	注 13,172,000	13,172,000	13,172,000	0
(小計) 福祉課分			42,163,000	42,163,000	42,163,000	0
3	学務	修学旅行費支援事業（小学校3万円）	3,810,000	3,810,000	3,810,000	0
4	学務	修学旅行費支援事業（中学校5万円）	5,600,000	5,600,000	5,600,000	0
5	学務	修学旅行費支援事業（高校6万円）	注 7,200,000	7,200,000	7,200,000	0
6	学務	学校給食費（上北中学校分）	注 9,996,350	9,996,350	4,748,000	5,248,350
(小計) 学務課分			26,606,350	26,606,350	21,358,000	5,248,350
計			68,769,350	68,769,350	63,521,000	
計（限度額換算）			68,769,350	68,769,350	63,521,000	5,248,350

- 注 No.2 保育所等副食費無償化事業
上限4,800円から4,900円になったことにより、269,000円追加
No.5 修学旅行費支援事業（高校）分、当初予算の町負担分に充当
No.6 学校給食費（上北中分）、町負担額あり

3歳未満児保育料無償化事業及び保育所等副食費無償化事業について
（福祉課担当事業）

保育料・副食費無償化 〔令和6年9月分～〕		保護者(両親)等の所得	
		住民税非課税・低所得	住民税課税
0～2歳	(保育料 副食費込)	無 償	① (上限月額28,000円) 無償化
3～5歳	保育料	無 償	無 償
	副食費 (おかず・おやつ代)	無 償	② (上限月額4,800円→4,900円) 無償化

① **3歳未満児(0～2歳)保育料無償化事業** ※3～5歳児は令和元年10月～無償化済

- 1【事業概要】 県交付金を活用し、有償である3歳未満児の保育料を町が補助します。
- 2【対象者】 東北町に住所がある児童の保護者
※東北町保育料の最高額（月額28,000円）が補助上限額です。
- 3【当初予算額】 28,991,000円

② **保育所等副食費(おかず・おやつ代)無償化事業**

- 1【事業概要】 県交付金を活用し、有償である3歳以上の副食費（おかず・おやつ代）を町が補助します。
- 2【対象者】 東北町に住所がある児童の保護者
※副食費は国の保育単価（児童1人当たり月額4,900円）が上限額です。
※主食費は現物（ごはん等）持参が主流であるため無償化の対象外。
- 3【当初予算額】 12,903,000円 （単価4,800円）
【補正後予算額】 13,172,000円 （単価4,900円）
【補正額】 269,000円

学務課

・学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業について（学務課関連事業）

3～5 修学旅行費支援事業

	3 小学生	4 中学生	5 高校生
補助限度額	3 万円	5 万円	6 万円

- 1【事業概要】 県交付金を活用し、子育て世代の経済的負担を軽減するため、保護者が小・中学校及び高等学校等の修学旅行に要する経費を予算の範囲内で町が補助する。
- 2【対象者】
 - 小学校6学年 117人+10人（転入等増加分） 計127人
 - 中学校2学年 102人+10人（転入等増加分） 計112人
 - 高等学校等 120人 計120人
 - (1) 東北町立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者
 - (2) 町内に住所を有し、町外の小・中学校に通学する児童生徒の保護者
 - (3) 町内に住所を有し、高等学校等に通学する生徒の保護者

※ 対象とならないケース

 - ・生活保護の教育扶助を受けている場合。
 - ・町の就学援助制度を受けている場合。
 - ・他の制度等により同様の支援を受けている場合。
- 3【対象経費】
 - (1) 修学旅行の企画及び運営（準備を含む）に要する交通費、宿泊費、見学料及び児童生徒の保護者が均一に負担すべきこととなる経費
 - (2) 修学旅行が中止等になった際のキャンセル料
- 4【予算額】
 - 小学生 30,000円×127人＝ 3,810,000円
 - 中学生 50,000円×112人＝ 5,600,000円
 - 高校生 60,000円×120人＝ 7,200,000円
 - 合計 16,610,000円

6 学校給食費無償化事業

- 1 【事業概要】 県交付金を上北中学校分の学校給食費へ充当する。
- 2 【対 象 者】 上北中学校 169人
- 3 【事 業 費】 ○総事業費 9,996,350円
○県交付金 4,748,000円

・令和7年度台湾台北市中学校交流事業について

1. 期 日 令和7年7月13日（日）～19日（土）
2. 交 流 先 東北町、三沢市 等
3. 台湾参加者 生徒（35人）、引率者（10人） 計45人
生徒ホームステイ（東北町20人、三沢市15人）
4. 交流行程
 - 7月13日（日） 来日（三沢空港着、三沢市宿泊）
 - 7月14日（月） 三沢市交流、三沢市・東北町合同ホストファミリー引渡
生徒ホームステイ（東北町・三沢市）
引率者（東北町宿泊）
 - 7月15日（火） 東北町役場表敬訪問、上北中学校交流
生徒ホームステイ（東北町・三沢市）
引率者（東北町宿泊）
 - 7月16日（水） 十和田市内研修（三沢市宿泊）
 - 7月17日（木） 東北中学校交流、農業体験、漁業体験（東北町宿泊）
 - 7月18日（金） 津軽方面観光（東北町宿泊）
 - 7月19日（土） 帰国（三沢空港発）

【質疑】 交流事業について、ほかに具体的に決まっているものがあれば教えてください。

【回答】 ホームステイ先について、現在17家庭の応募があり、29日の19時からコミセンにおいて、テクセンの職員から詳しい受入れの仕方やマニュアル等の詳細を説明する予定となっております。

日程については、7月の13日は三沢空港に到着、2日目14日は三沢市へ表敬訪問と三沢五中との交流活動があり、その後ホームステイ先に引渡しとなります。

3日目15日は当町の歴史民俗資料館と七戸町の二ツ森貝塚の見学、その後に上北中学校との交流活動、4日目16日は十和田市の現代美術館の見学、奥入瀬溪流の見学等、5日目17日は、東北中との交流活動や農業体験等を行い、ふれあい村のほうに宿泊して交流を行うということになっており、6日目18日は津軽方面の観光、つがる市の高山稲荷神社等の見学ということになっております。

7日目19日は、三沢空港より帰国という流れになっております。

【質疑】 この事業に対する町の財源はいくらかかっていますか。

【回答】 当初予算で実行委員会分の補助金として400万円程度を計上しております。

【質疑】 ホームステイ先が東北町は20で三沢市が15、財政規模や自治体の規模からいうと、三沢市のほうが大きく負担能力もあるような感じがします。日程を見ても重点が東北町のほうにあるような印象を受けますが、どうしてこういうバランスになっているのか。

【回答】三沢市は市でやっているのではなく、五中のOBの方が集まって組織している梅桜の会という任意団体が台湾交流が行われています。梅桜の会は予算的にも東北町に比べ大分小さいことから、行程的には東北町が主になっているという状況にあります。

【要望】梅桜の会が主体になるとしても三沢市にも入ってもらい、もう少し連携し全体的にこの交流事業を進められるような形が検討される必要があると思います。

福祉課

- ・補正予算の概要説明

高齢介護課

- ・補正予算の概要説明

学務課

- ・補正予算の概要説明

社会教育スポーツ課

- ・補正予算の概要説明

その他

・弘前大学との連携調査研究事業成果報告について

この連携調査研究事業は、町文化財保護審議会より、約八百三十年前（室町時代）に創建された、新館神社に受け継がれてきた仏像等12体、および神社所縁の八幡神楽に伝承されてきた神楽面28面について、将来の町指定文化財登録を視野に文化財としての調査の実施についての提案があり、この提案を受け、町および町教育委員会では、県および上北地方の民俗風習、そして仏教美術などに関する深い専門知識と調査研究が必要不可欠と考え、弘前大学へ打診したところ、地域との連携事業として引き受け、令和6年5月に連携協力に関する協定書を締結、本事業の実施となったものです。

調査研究は、同大学人文社会科学部、佐々木 あすか助教授により行われ、先月25日に、町民文化センターにて弘前大学主催にて、新館神社および八幡神楽の関係者、町文化財保護審議会委員らを招き、お手元資料をもとに成果報告の発表をしたところであります。

町文化財保護審議会では、この報告を受け、今後町指定文化財への登録について、更なる審議を進めるところであります。

【要望】八幡神楽が使っていた神楽面や獅子頭は現在も使っているということですが、貴重なものであり画像や動画等を保存することは非常に大事だと思いますので、検討をお願いします。

【要望】せっかくの文化財なので、教育民生所管の事業として我々委員にもお面等を見せていただく機会を要望いたします。

・特別展（太平洋戦争の記憶展）の募集について

今年、戦後80周年を契機に、戦争に関する遺留品の募集を行い、広く展示する事により、戦争の悲惨な記憶を風化させることなく、後世に平和の尊さを語り継ぐ事を目的とするものです。

募集内容については、東北町に在住または所縁のある方を対象に、太平洋戦争に関する史料・遺留品（写真、手紙、軍服や兵士の装備品など）、戦時下の東北町の町並みや生活風景の写真等（昭和16年～昭和20年までに撮影されたもの）で、基本、写真撮影等のデータで保存し、町歴史民俗資料館にて展示と考えております。

募集期間については、6月上旬から7月31日までを予定し、町回覧および広報、ホームページで募集するところであります。

また、町遺族会の役員会を経て、広く会員にも資料の提供を呼びかけるところであります。

特別展の会期については、8月8日以降を予定しています。